

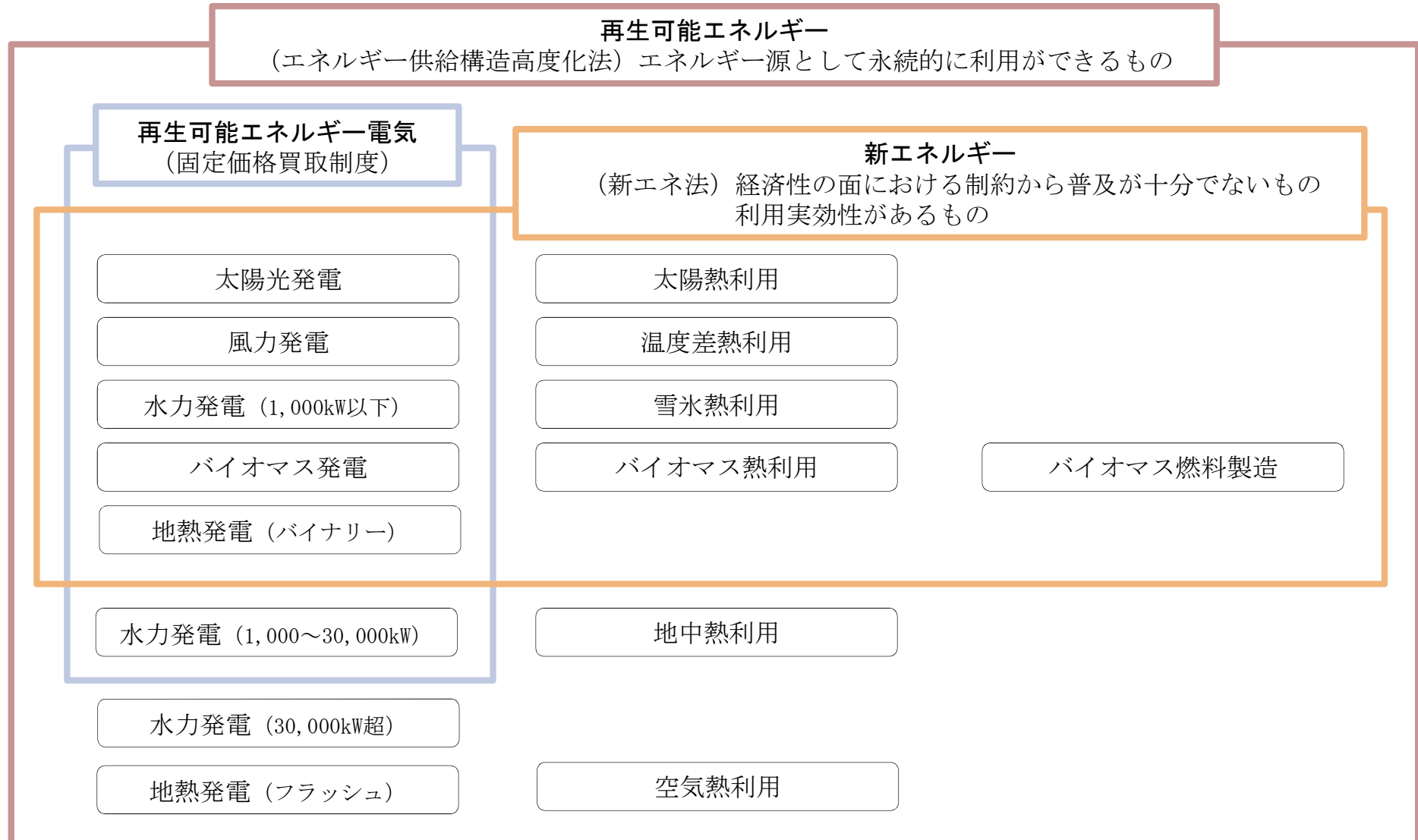
島根県の再生可能エネルギーについて

環境生活部環境政策課

(令和6年9月9日)

再生可能エネルギーの定義

- ◆ 「新エネルギー」、「自然エネルギー」等、様々な呼称があり、それぞれ関係する法令で定義
- ◆ 改定した計画では、再生可能エネルギーの導入促進と維持管理の推進に取り組む



再生可能エネルギーの特徴

- ◆ 現時点では安定供給面、コスト面で様々な課題が存在するが、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源

エネルギー種別	特徴
太陽光発電	<ul style="list-style-type: none">個人を含めた需要家に近接したところで中小規模の発電を行うことも可能で、系統負担も抑えられる上に、非常用電源としても利用可能発電コストが高く、出力不安定性などの安定供給上の問題があることから、更なる技術革新が必要
風力発電	<ul style="list-style-type: none">大規模に開発できれば発電コストが火力並であることから、経済性も確保できる可能性のあるエネルギー源供給の変動性に対応する十分な調整力が必ずしもないことから、系統の整備、広域的な運用による調整力の確保、蓄電池の活用等が必要
水力発電	<ul style="list-style-type: none">水力発電は、渇水の問題を除き、安定供給性に優れたエネルギー源としての役割を果たしており、引き続き重要な役割一般水力（流れ込み式）については、運転コストが低く、ベースロード電源として、また、揚水式については、発電量の調整が容易であり、ピーク電源としての役割
木質バイオマス等	<ul style="list-style-type: none">未利用材による木質バイオマスを始めとしたバイオマス発電は、安定的に発電を行うことが可能な電源となりうる、地域活性化にも資するエネルギー源木質バイオマス発電については、我が国の貴重な森林を整備し、林業を活性化する役割を担うことに加え、地域分散型のエネルギー源としての役割を果たすもの木質や廃棄物など材料や形態が様々であり、コスト等に課題
地熱発電	<ul style="list-style-type: none">世界第3位の地熱資源量を誇る我が国では、発電コストも低く、安定的に発電を行うことが可能なベースロード電源を担うエネルギー源発電後の熱水利用など、エネルギーの多段階利用も期待開発には時間とコストが必要

島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画(要旨)

1. 位置づけ

「島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例」(H27年2月制定)に基づく基本計画

2. 計画期間

令和3(2021)～令和7(2025)年度 [5年間]

3. 目標

(1) 出力(主な電源)

(単位:kW)

	太陽光		風力	水力	木質バイオマス
	(10kW未満)	(10kW以上)			
R5年度実績	88,939	325,029	178,056	170,513	19,730
R7年度目標	87,554程度	334,213程度	178,644程度	169,182程度	19,250程度

県内発電量及び県内消費電力量に対する割合

	R 5 年度実績	R 7 年度目標
県内再生可能エネルギー発電量 (A)	2,268 百万kWh (1,606 百万kWh)	1,592 百万kWh
県内電力消費量 (B)	4,830 百万kWh	5,496 百万kWh
(A/B)	47.0% (33.3%)	29.0%

※()内は、三隅火力発電所を除いた数値

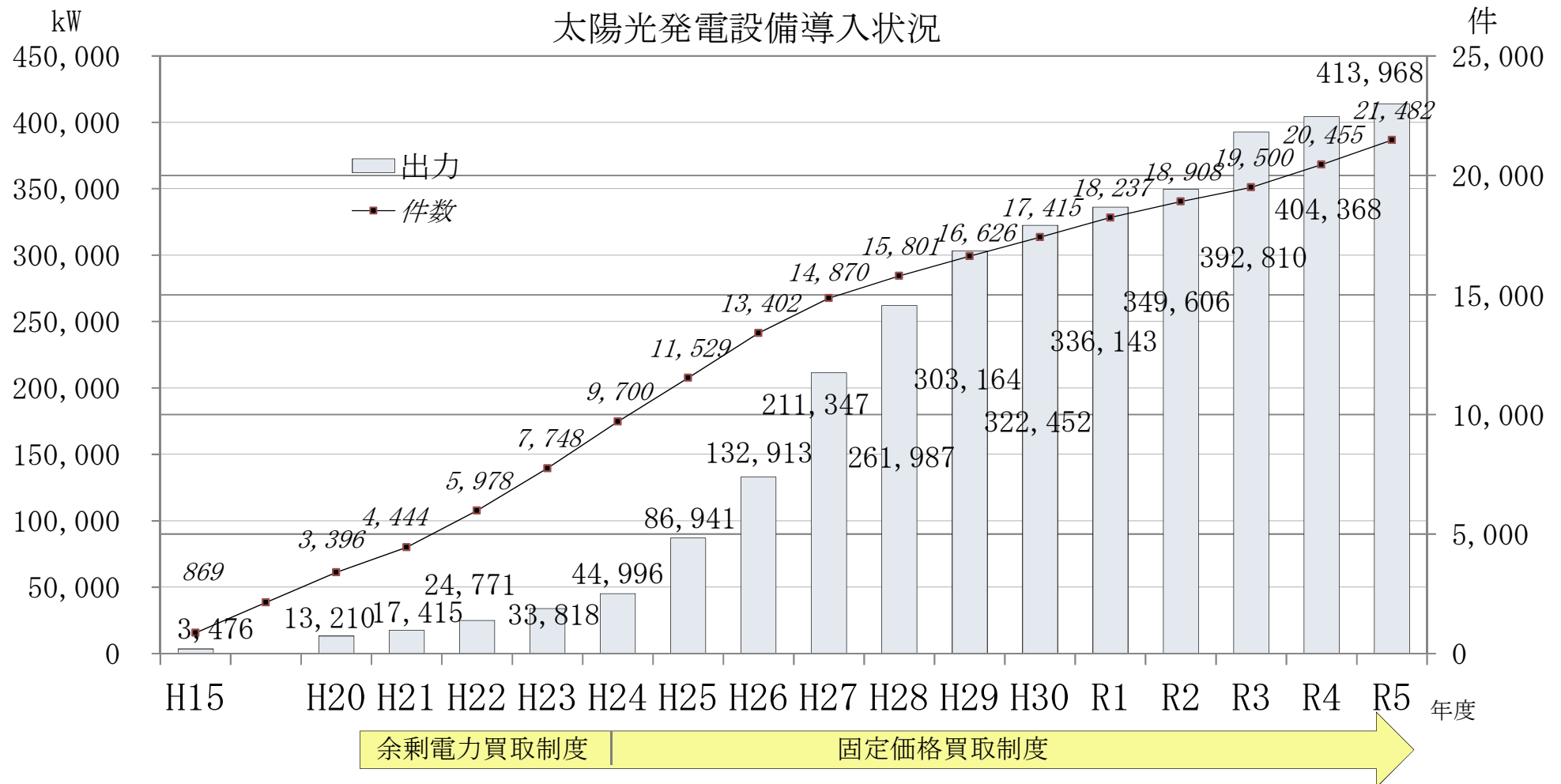
(2) 省エネルギー

環境総合計画における2030(令和12)年度エネルギー消費量の削減目標をふまえて、R7年度の県内電力消費量の増加を抑制

	R 5 年度実績	R 7 年度目標
県内電力消費量	4,830 百万kWh	5,496 百万kWh

太陽光発電の導入状況

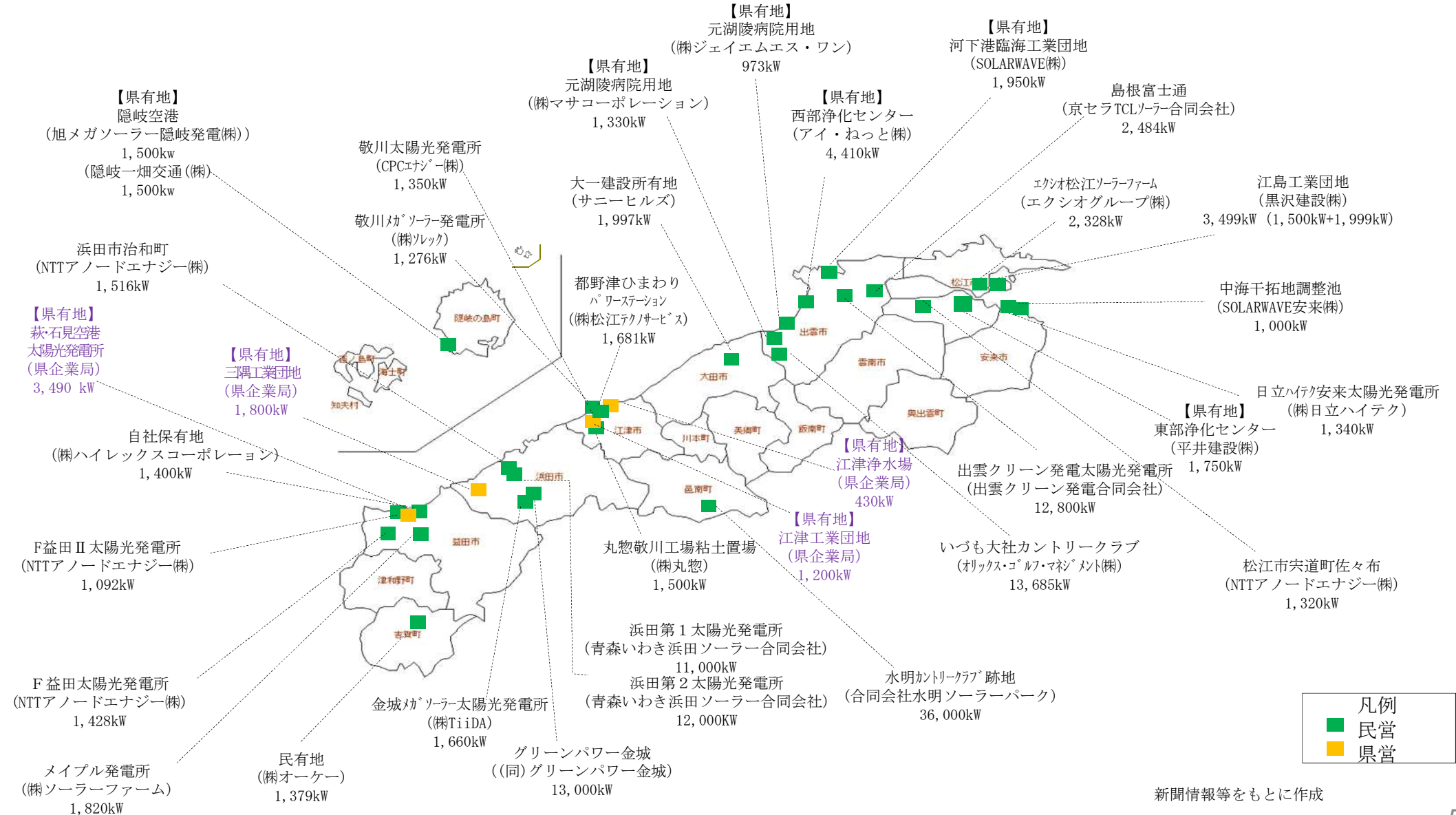
- ◆ 島根県内の太陽光発電の導入状況は、21,482件で413,968kW(R6.3月末実績)
- ◆ 固定価格買取制度開始以降、飛躍的に増加
- ◆ 件数は住宅用太陽光等（10kW未満）が約8割を、出力はメガソーラー等（10kW以上）が約8割を占める



太陽光発電（主なもの）の導入状況

◆ 固定価格買取制度開始以降の島根県の太陽光発電の認定出力は、10kW以上で325,029kW

(R6.3月末実績)

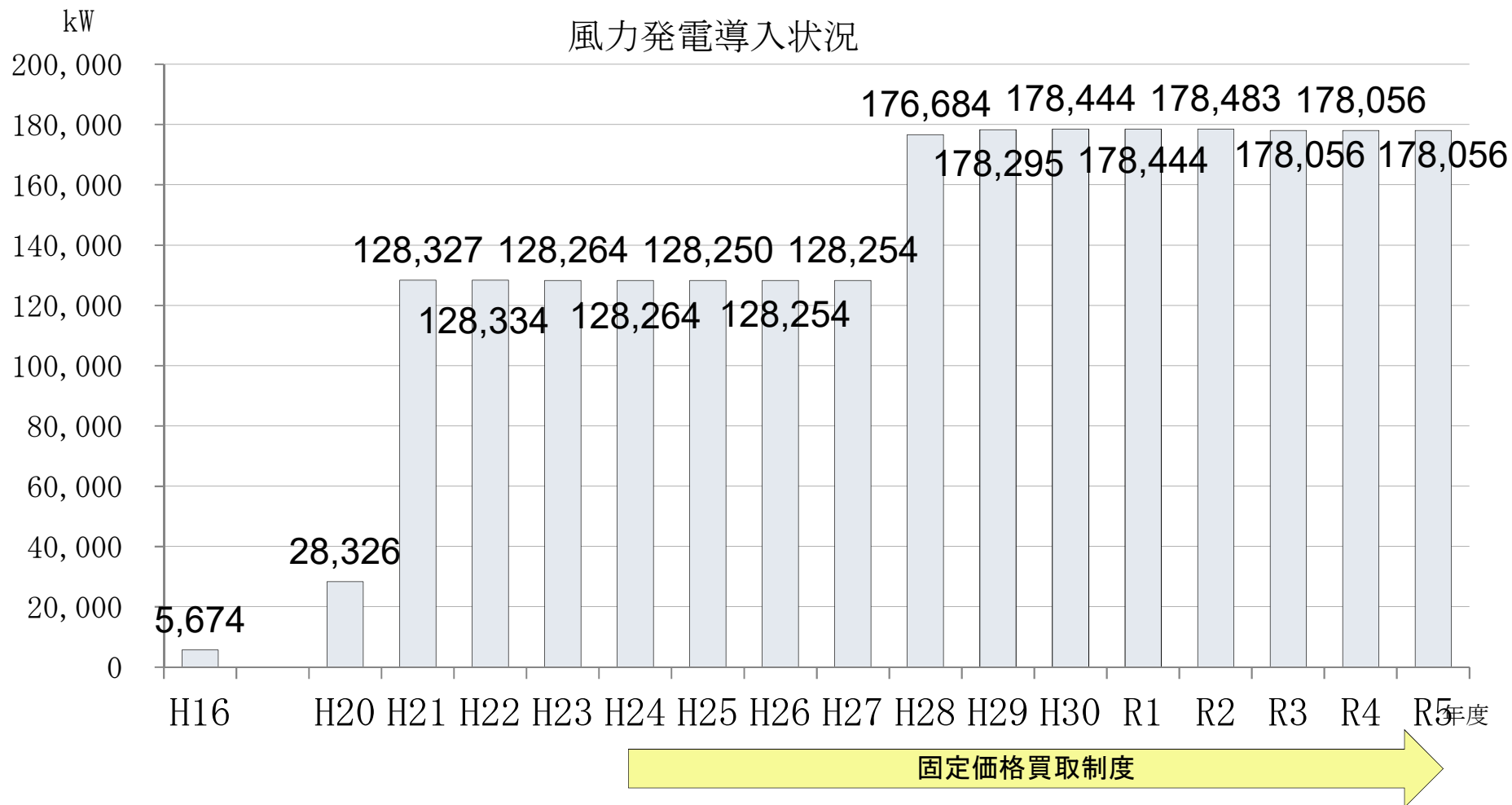


凡例
■ 民営
■ 県営

新聞情報等をもとに作成

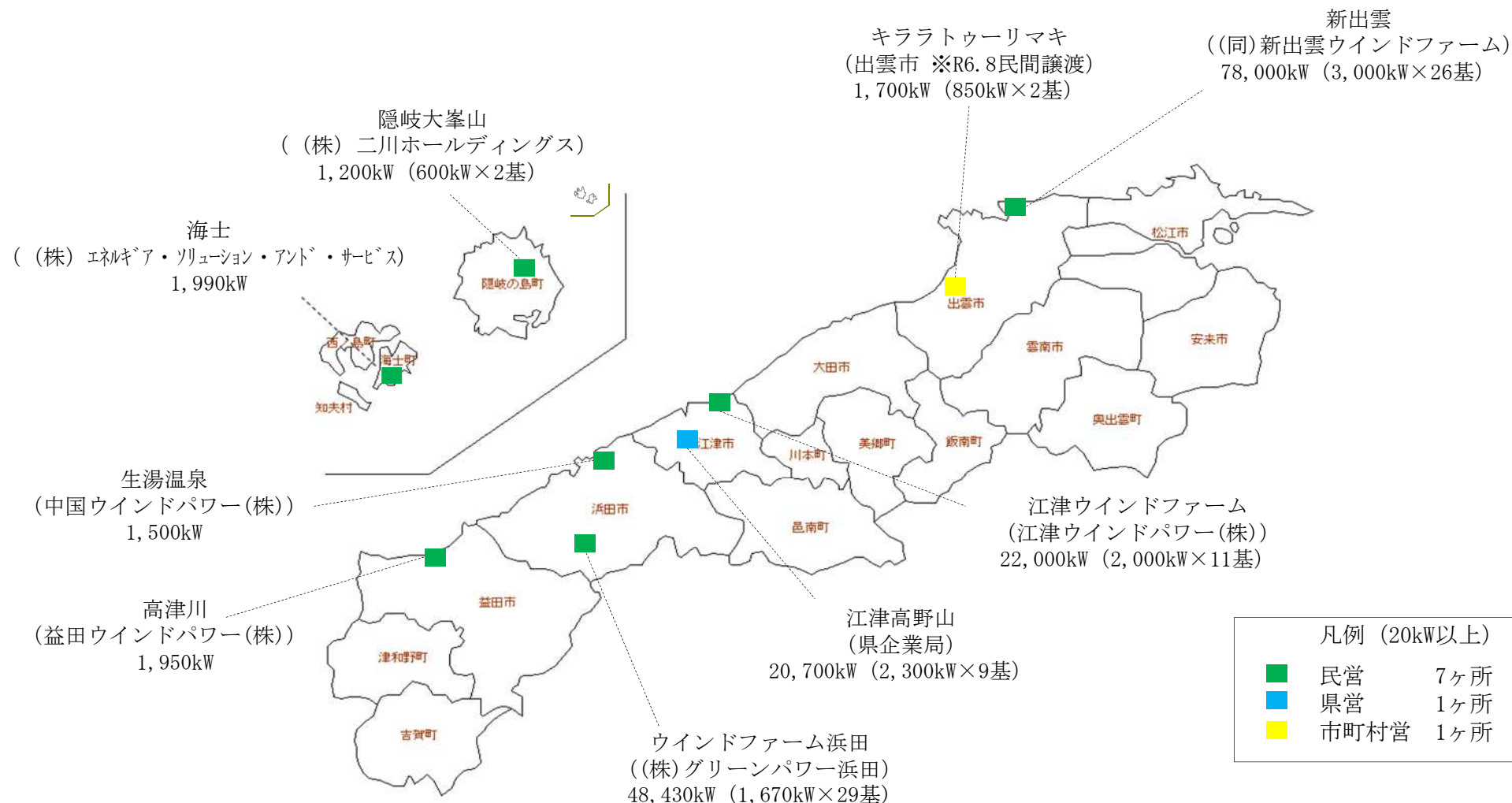
風力発電の導入状況

- ◆ 島根県内の陸上風力発電の導入状況は、178,056kw（R6.3月末実績）
- ◆ 平成28年度に県内2番目の規模となる発電所が稼働したが、それ以降は、大規模で新規に設置された箇所はない



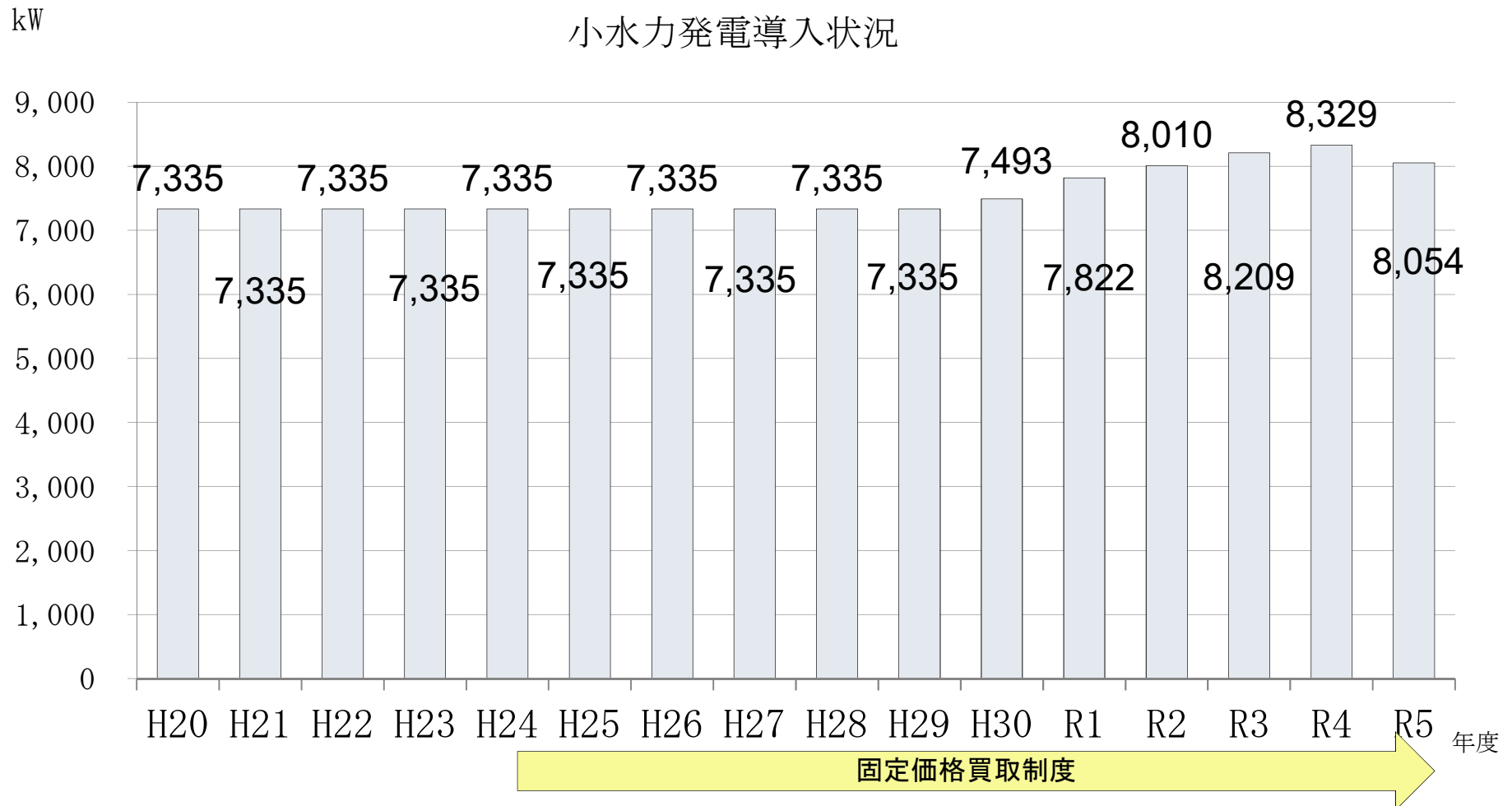
風力発電の導入状況

- ◆ 風力発電は、環境アセスメントのために2年以上の時間と多額の費用が必要
- ◆ 設備投資に多額の費用が必要なため、多くが県外資本による事業
- ◆ 島根県の導入量178,056kW（R6.3月末実績）のうち、20kW以上の風力発電は9ヶ所で177,470kW



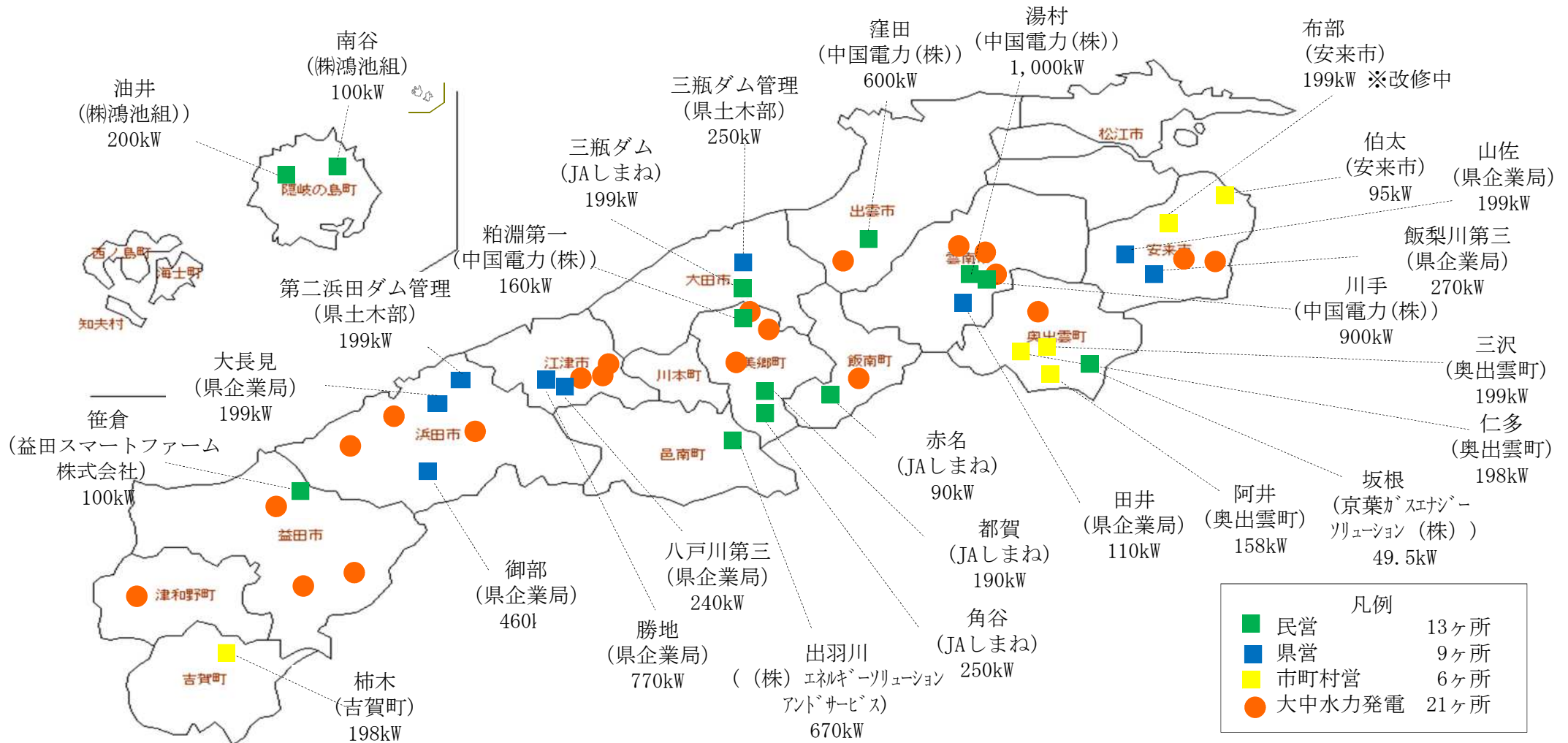
水力発電の導入状況

- ◆ 島根県内の1,000kW以下の水力発電（小水力発電）は、27ヶ所で8,054kW(R6.3月末実績)
- ◆ 令和5年度は廃止、新規稼働が各1ヶ所あり。また、1ヶ所は改修中のため稼働なし



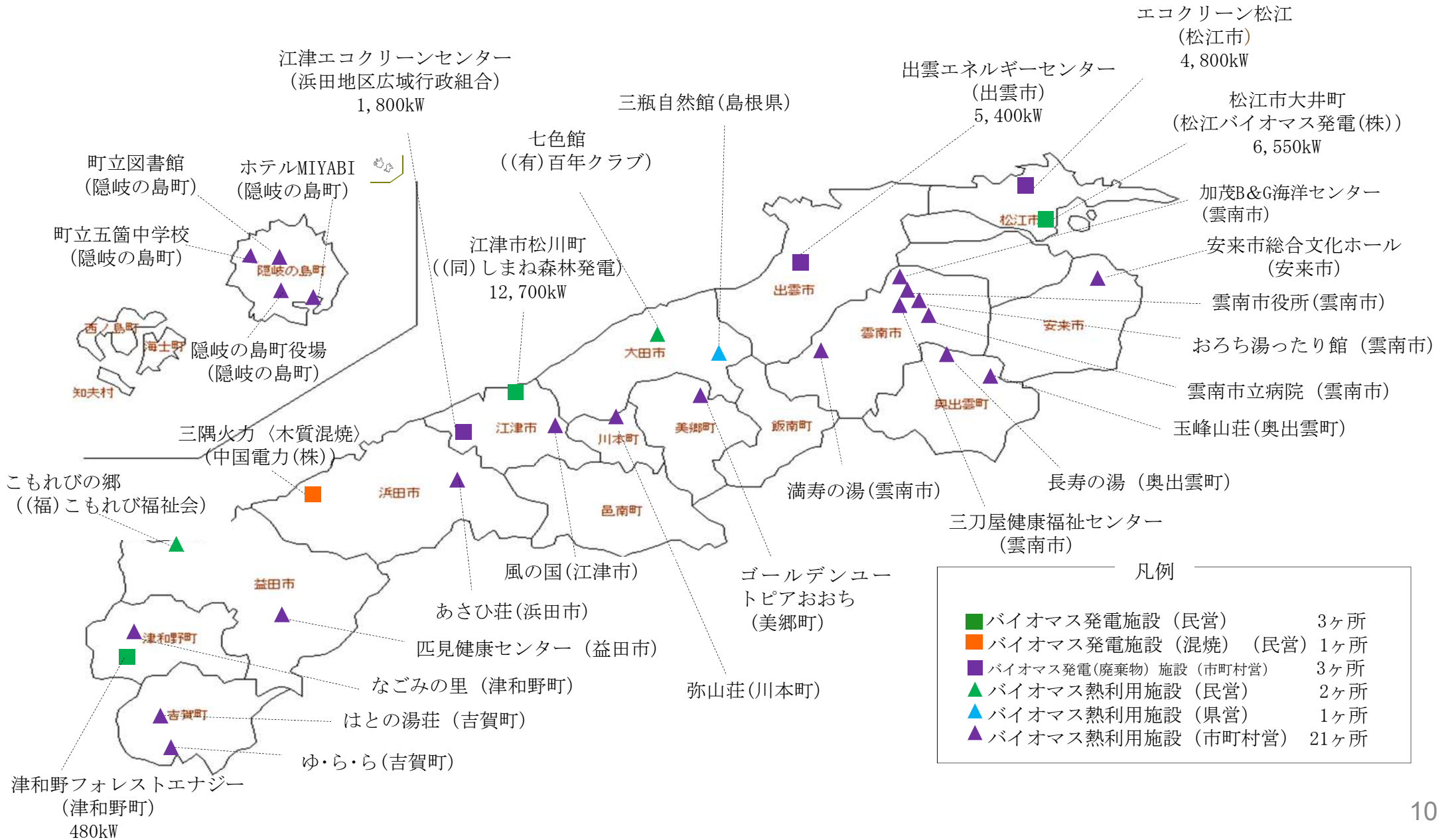
水力発電の導入状況

- ◆ 小水力発電は、当初整備費等に多額の費用が必要
- ◆ 島根県内の1,000kWを超える水力発電（大中水力発電）は、21ヶ所で162,459kW（R6.3月末実績）
- ◆ 大中水力発電は、ほぼ開発し尽くされている



バイオマス発電等の導入状況

◆ 島根県内の木質バイオマス発電（専焼）は、3ヶ所で19,730kW（R6.3月末実績）



R6年度再生可能エネルギー関係予算

1/2

(単位：千円)

区分・事業名	事業概要(対象電源等)	部局	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
事業化に向けた調査への支援			10,000	7,500
事業化支援事業 [発電・熱利用等]	市町村及び事業者が行う事業可能性調査への助成（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、太陽熱、地熱・地中熱、バイオマス熱、コージェネレーション、水素）	環境	10,000	7,500
設備導入への支援			147,080	161,349
地域活性化支援事業 [発電等]	自治会等が売電収入を地域活動に活用する場合や、発電事業者が新規の雇用や売電収益の一部を地域の文化活動等に寄付することなどを要件とした設備導入への助成（太陽光、蓄電池、風力、水力、地熱、バイオマス）	環境	10,000	10,000
設備等導入支援事業 [発電等]	設備導入費を助成した市町村に対して助成（住宅用太陽光発電、蓄電池）	環境	73,750	50,480
設備等導入支援事業 [熱利用]	設備導入費を助成した市町村に対して助成（太陽熱、木質バイオマス熱利用）	環境	17,830	21,560
熱利用普及モデル事業 [熱利用]	採算性を検証する設備導入への助成（エネファーム）	環境	5,000	5,000
しまね脱炭素加速化支援事業 [発電等]	事業者の太陽光発電設備等導入への助成、個人の省エネ住宅新築への助成（太陽光、蓄電池）	環境	—	66,309
林業・木材産業循環 成長対策事業[熱利用]	木質バイオマス供給施設整備への助成	農林	40,500	8,000

R6年度再生可能エネルギー関係予算

2/2

(単位：千円)

区分・事業名	事業概要(対象電源等)	部局	R5年度 当初予算	R6年度 当初予算
普及啓発			30,928	38,898
普及啓発事業	小学生対象の「再生可能エネルギー教室」等の開催	環境	7,391	9,305
	再生可能エネルギー普及の講習会の開催経費の助成	環境	657	681
しまね脱炭素アクション創出事業	再生可能エネルギー関連広報の実施、脱炭素ガイドブックの作成、脱炭素イベントの開催	環境	—	11,226
広報・啓発事業	江津市内での再生可能エネルギー施設の見学ツアーの実施など	企業	22,880	17,686

再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業

○事業目的	再生可能エネルギーの発電設備を導入して地域活性化を図る自治会等や地域の雇用創出等に貢献する発電事業者を支援
○事業内容	<p>次の区分ごとに、設備資金の借入利子相当額等を補助</p> <p>(1) 地域活性化枠 県内自治会、NPO法人、商店街振興組合等が行う地域活性化に資する再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電の場合原則50kW未満、蓄電池)の導入支援</p> <p>①補助金額 太陽光発電: 150万円以内 (自家消費の場合: 補助率1/2、上限100万円 蓄電池: 上限10万円 (10万円を下回る場合は当該導入経費))</p> <p>②補助要件 売電収入を地域活性化事業等に充当</p> <p>(2) 地域貢献枠 県内に有人の事業所を有する企業が行う地域貢献型の大規模再生可能エネルギー発電設備の導入支援</p> <p>①補助金額 500万円以内</p> <p>②補助要件 i 新規雇用1名以上(期限の定めのない) ii 県内企業発注率30%以上 iii 利益の一部を事業実施地域へ還元</p>
○令和5年度実績額	実績なし
○令和6年度予算額	10,000千円(地域活性化枠 2,000千円、地域貢献枠 8,000千円)

再生可能エネルギー設備等導入支援事業

○事業目的	個人・事業所用太陽光発電等の導入支援		
○事業内容	市町村が、個人や事業者が行う太陽光発電パネル等の整備に対し補助する場合、その経費の一部を補助		
	①	住宅用太陽光	1kW あたり0.7万円(上限2.8万円) ※市町村が出力1kW あたり1万円以上の 上乗せ補助を設けている場合は、1kW あたり1.5万円(上限6万円)
	②	木質バイオマス熱利用	市町村補助額の1/2(上限15万円)
	③	太陽熱等利用設備	設置費用の1/3(上限20万円)
	④	蓄電池設備	5万円(設置経費を上限とする) ※単独設置も可とする。
○令和5年度 実績額	63,173千円(7市8町 助成件数817件)		
○令和6年度 予算額	72,040千円		

再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業

○事業目的	家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進	
○事業内容	再生可能エネルギー熱利用等の今後の普及のため、エネファームをモデル的に導入する経費を助成	
	個人住宅におけるエネファームによる発電と給湯	定額 100千円/件
○令和5年度実績額	6,100千円(61件)	
○令和6年度予算額	5,000千円	

再生可能エネルギー普及啓発事業

○事業目的	専門的知識及び実践的なノウハウを有している講師を派遣し、個別具体的なアドバイス、先進事例の紹介等を行うことにより、地域住民の再生可能エネルギーへの理解の促進を図る
○事業内容	(1)再生可能エネルギー講師派遣支援事業 市町村等が開催する講演会、イベント、研修会等への講師の派遣を支援 (2)再生可能エネルギー教室 小学生を対象として再生可能エネルギーについての理解を深めることを目的として、希望のあった小学校で開催 (3)再生可能エネルギーセミナー ・住民主体の再エネによる地域振興や、再エネと地域の共生について知見を広げ、住民が再エネを通じた地域振興に係るメリット・デメリットの両方を十分に理解を深めるセミナーを開催
○令和5年度実績額	7,651千円(講師派遣5回、エネルギー教室17校、セミナー2会場)
○令和6年度予算額	9,970千円

再生可能エネルギー事業化支援事業

○事業目的	県内における再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの導入を通じた地域活性化の取組を推進するため、再生可能エネルギーを利用した発電や熱供給事業を計画する市町村や事業者が実施する事業可能性調査に係る調査の経費の一部を補助
○事業内容	[補助対象] 発電及び熱供給事業に関する事業可能性調査に要する経費 [補助率] 1/2 上限5,000千円(国補助事業との併給も可) [事業主体] 市町村、法人、団体
○令和5年度実績額	2,465千円(2件)
○令和6年度予算額	7,500千円

しまね脱炭素加速化支援事業①

○事業目的	脱炭素に取り組む家庭や企業の支援		
○事業内容	高断熱で優れた省エネ性能を持つ住宅の新築費用の一部を補助		
	対象者	「ZEH」「ZEH+」住宅(※1)の建築主(個人)	県内に主たる営業所を有する中小工務店が施工する住宅に限る
	補助内容	「ZEH」住宅の新築	補助金額: 55万円(定額)
		「ZEH+」住宅の新築	補助金額: 100万円(定額)
		上記の住宅への太陽光発電設備(※2)の設置	補助金額: 7万円/kW(上限35万円)
蓄電池(上記太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る)		補助率: 設置費用の1/3(上限23.5万円)	
○令和5年度実績額	—		
○令和6年度予算額	66,309千円(全体)		

※1 ZEH(ゼッチ)「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略。断熱・省エネ・創エネにより、エネルギー収支を0(ゼロ)以下にする住宅。

ZEH+(ゼッチプラス)はZEHの断熱・省エネ性能をより高めた住宅

※2 FIT制度の認定を取得しないもの

しまね脱炭素加速化支援事業①

省エネ住宅・再エネ設備に

最大 **158.5万円** / を補助します！

しまね省エネ住宅・再エネ設備パッケージ補助金のご案内



補助対象者

県内で新築する戸建住宅の建築主※

※建築後に当該住宅に常時居住する個人が対象。
※再エネ設備をPPA又はリースにより導入する場合は、再エネ設備に限り、補助対象者をPPA又はリース事業者とする。

申請受付期間

令和6年7月18日(木) ~
令和7年1月31日(金)

省エネ住宅



の場合 **55万円**

※ZEH（ゼッチ）は、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略。断熱・省エネ・創エネにより、エネルギー収支をゼロ以下にする住宅。



上位ランク
の場合 **100万円**

※ZEH+（ゼッチプラス）は、断熱・省エネ性能をより高め、太陽光発電設備からEV等に充電できる設備などを設置した住宅。

施工業者の要件

県産木材の供給から設計・施工までをグループ化して取り組む団体に属する中小工務店が施工した住宅であること。

県産木材の要件

主要構造部における県産木材の使用割合が**50%以上**であること。

再エネ設備

太陽光発電設備

最大 **35万円**

※左記の省エネ住宅に併せて導入する太陽光発電設備が対象。

蓄電池

災害時も安心
最大 **23.5万円**

※上記の太陽光発電設備の付帯設備として導入する蓄電池が対象。

申請可能な組合せ

組合せ	A	B	C	D
ZEH	○	○	-	-
ZEH+	-	-	○	○
太陽光発電設備	○	○	○	○
蓄電池	-	○	-	○

※A～Dのパッケージから選択して申請。
太陽光発電設備、蓄電池については、PPA又はリースでの導入も可。
PPAは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略。

対象経緯等

※消費税及び地方消費税に相当する額は、補助対象経費から除く。

補助対象事業	対象経費	補助率	予定件数
ZEH	材料・設備購入費、工事費、BELS取得費	定額：55万円	10
ZEH+	材料・設備購入費、工事費、BELS取得費	定額：100万円	10
太陽光発電設備	設備購入費、工事費	補助率：7万円/kW	20
蓄電池	設備購入費、工事費	補助率：対象経費の1/3以内 (上限4.7万円/kWh)	20

交付決定について

- 申請書は先着順で受付を行い、申請書の内容を審査の上、交付条件を満たすものから順次交付決定します。
- 申請数が予定件数に達した場合は、申請受付期間中であっても受付を終了します。
- 交付決定を受ける前に補助対象事業の工事に着手していた場合は、補助金を交付することができません。

その他の留意事項等

- ZEH又はZEH+は、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）評価書の取得が必要となります。
- 太陽光発電設備については、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）に基づくFIT制度又はFIP制度の認定を取得しないものが対象となります。
- 発電した電力量の30%以上を、住宅内で消費する必要があります。
- 蓄電池については、蓄電池の価格（設置に係る工事費を含み、消費税及び地方消費税を除く）が**141,000円/kWhを超える場合は補助対象外**となります。
- 補助対象事業に係るその他の要件は、補助金交付要綱をご確認ください。
- 本補助金は、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）の交付決定を受けて実施しています。
- 補助対象が重複する国（国から委託等を受けた執行団体が実施する補助事業を含む）の補助金や国費が財源となっている市町村の補助金を併用することはできません。
- 補助事業は、令和7年2月28日（金）までに完了することとし、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は令和7年3月5日（水）のいずれか早い日までの実績報告書提出が必要です。

出雲市内でZEHを新築される方

- 出雲市は、市内においてZEHを新築される個人を対象とした「出雲市ゼロカーボンシティ加速化事業 ZEH補助金」を実施中です。補助額**82.5万円**（定額）となっています。
- 詳しくは出雲市のHPをご確認ください。
(<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1686027224687/index.html>)

交付申請書の提出

- 提出書類：交付申請書（様式第1号）、交付要綱別表6に掲げる書類
- 提出方法：下記の申請書提出先に郵送（書留郵便に限る）で提出してください。
- その他：申請書類は県HP（チラシ表面のQRコード）からダウンロードしてご記入ください。
委任状により代理申請が可能です。
- 申請書提出先：〒690-8501 島根県松江市殿町1番地（島根県庁 東庁舎4階）
島根県 環境生活部 環境政策課 エコライフ推進係

【お問い合わせ先】

島根県環境生活部環境政策課 エコライフ推進係

TEL：0852-22-6343 【電話受付時間 8:30～17:00（土日祝日除く）】

E-mail：kankyo@pref.shimane.lg.jp



しまね脱炭素加速化支援事業②

○事業目的	脱炭素に取り組む家庭や企業の支援		
○事業内容	中小企業の競争力強化のための太陽光発電設備等の導入費用の一部を補助		
	対象者	「しまねストップ温暖化宣言事業者」であって、県内に主たる事業所を有する中小企業者等(※1)	
	補助内容	太陽光発電設備(※2)	補助金額: 5万円/kW(上限200万円)
蓄電池(上記太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る)		補助率: 設置費用の1/3(上限159万円)	
○令和5年度実績額	—		
○令和6年度予算額	66,309千円(全体)		

※1 みなし大企業を除く

※2 FIT制度又はFIP制度の認定を取得しないもの

しまね脱炭素加速化支援事業②

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)



自家消費型太陽光発電設備および蓄電池の導入に補助金を交付します！

「しまね脱炭素加速化事業再エネ設備導入補助金(間接補助金)」

2050年カーボンニュートラルの実現及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、島根県内の経済と雇用の中心的な担い手である中小企業者等が太陽光発電設備等の導入を実施した場合の経費の一部を補助します。

対象者

島根県内に主たる事業所を有する「しまねストップ温暖化宣言事業者」であって、以下の①～③のいずれかに該当する者。

- ①中小企業者等(みなし大企業を除く。詳細は交付要領を確認)
- ②オンサイトPPAにより①に設備提供するPPA事業者
- ③リース契約により①に設備提供するリース事業者

補助対象経費等

事業区分	補助対象経費	補助率及び補助限度額	補助対象期間
太陽光発電設備 (自家消費型)	設備の購入及び工事に要する経費	間接補助対象経費と太陽電池出力1kW当たり5万円を乗じて得た額のいずれか低い額。 上限:200万円(最大40kW)	令和7年 2月10日 まで
蓄電池 ※太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る	設備の購入及び工事に要する経費	間接補助対象経費の1/3以内 上限:159万円(最大30kWh)	

- 1)太陽電池出力は、太陽電池モジュールの公称最大出力合計値とパワーコンディショナの定格出力合計値の低い方をkW単位で小数点以下を切り捨てた値とする。
- 2)蓄電池の価格(補助対象経費(万円)を蓄電容量(kWh)で除した値)が、家庭用蓄電池の場合は14.1万円/kWhを、業務用蓄電池の場合は16.0万円/kWhを超えるものは補助対象外となる。蓄電容量は、kWh単位で小数点第2位以下を切り捨てた値とする。

公募期間 令和6年8月19日(月)～9月6日(金) 17:00 ※必着
※上記の申請受付期間後は、随時募集とする予定です。

申請方法 所定の様式に必要事項を記載の上、下記申請先までご提出ください。

採択方法 審査委員会による審議を経て、採否を決定いたします。

＜詳細は島根県中央会のホームページより、交付要領等をご参照ください＞

お問合せ先：島根県中小企業団体中央会 連携支援課(担当:恩田・熊野)
TEL:0852-21-4809 FAX:0852-26-5686

島根県中央会 検索

＜補助要件＞※一部抜粋

- ①本補助金の他に、法律または予算制度に基づき国の負担または補助を得て実施するものではないこと。
- ②未使用の太陽光発電設備を県内の事業所(需要地内に設置するものに限る。)に導入すること。
- ③10kW以上の太陽光発電システムであること。
- ④本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上を自家消費すること。
- ⑤再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(以下「再エネ特措法」という。)に基づくFIT又はFIPの認定を取得しないこと。
- ⑥電気事業法に定める接続供給(自己託送)を行わないこと。
- ⑦法定耐用年数を経過するまでの間、本間接補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。
- ⑧蓄電池は、本間接補助事業によって設置する太陽光発電設備の付帯設備であること。
- ⑨蓄電池は、太陽光発電設備により発電した電気を蓄電するものであり、平時において充電を繰り返すことを前提とした設備とする。(停電時のみに利用する非常用予備電源ではないこと。)

※当補助金は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を財源としています。補助対象が重複する国(国から委託等を受けた執行団体が実施する補助事業を含む)の補助金や国費が財源となっている市町村の補助金を併用することはできません。

上記以外にも要件があります。

詳細につきましては、ウェブサイトに掲載してある交付要領等にてご確認ください。

しまね脱炭素アクション創出事業

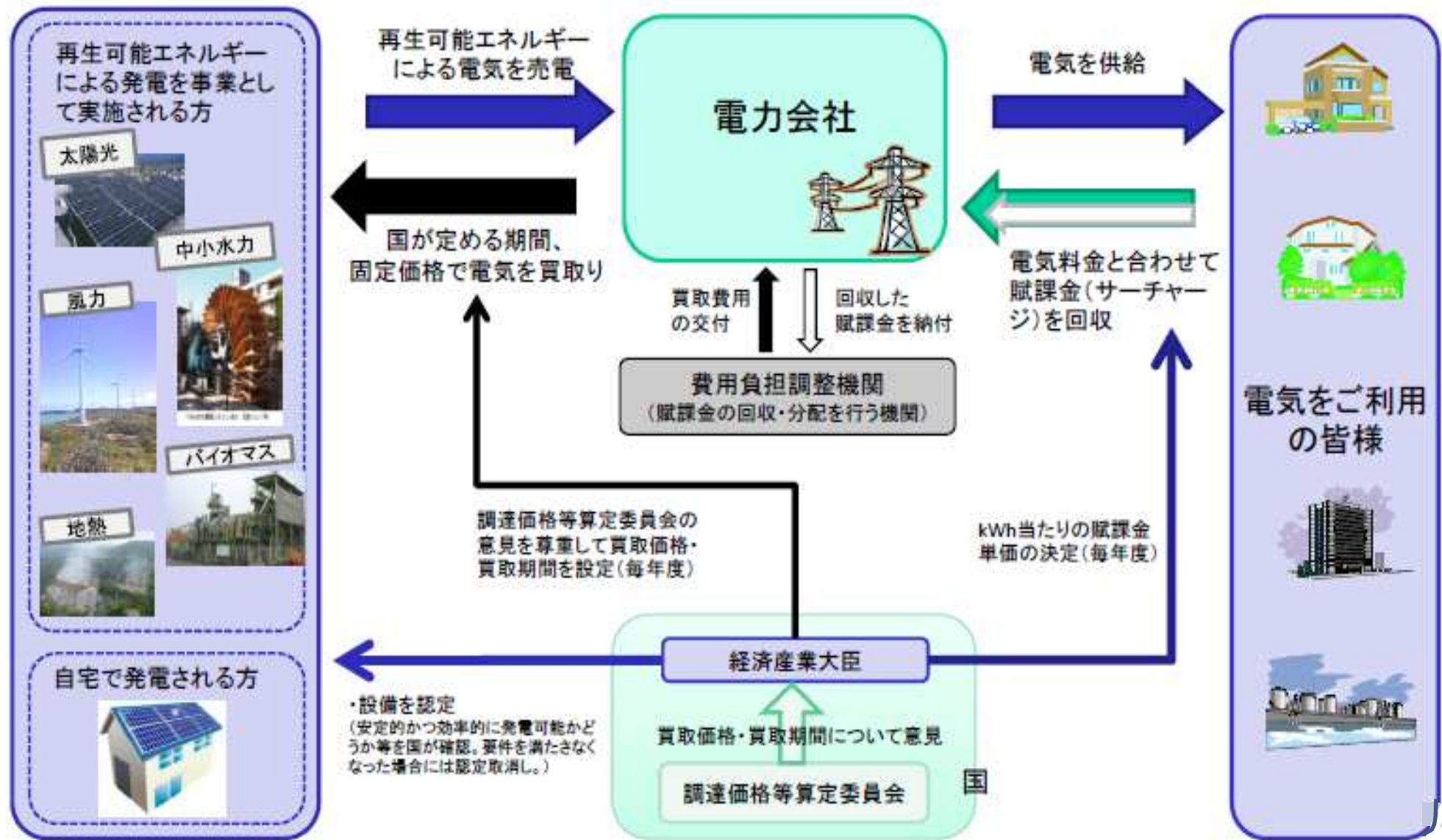
○事業目的	脱炭素を「知る」、「理解する」だけに留まらず、「我が事」として捉えて「行動＝脱炭素アクション」の一步を踏み出せる環境を創出
○事業内容	(1)再生可能エネルギー広報 民生部門(家庭部門、業務部門)向けに啓発動画等による広報を展開 (2)脱炭素ガイドブック作成 事業者が脱炭素の取組を推進するためのガイドブックを作成 (3)エコライフ体験イベント 生活の基盤である「家」と「車」を軸とした脱炭素の体験型イベントを開催
○令和5年度実績額	—
○令和6年度予算額	11,226千円

【参考1】島根県まち・ひと・しごと創生資金（環境対応枠）

○制度概要	環境保全のための施設・設備の設置、改善等を行うもの
○対象者	企業又は組合
○対象事業	自然エネルギー利用施設・設備の設置又は改善に係る事業
○融資内容	融資限度：設備資金 80,000千円 運転資金 50,000千円 融資利率：年1.25%（責任共有利率） 年1.10%（責任共有外利率） 融資期間：設備資金 15年以内（据置期間1年以内） 運転資金 7年以内（据置期間1年以内）
○備考	担当窓口 県商工労働部中小企業課（0852-22-5883）

【参考2】再生可能エネルギーの固定価格買取制度

固定価格買取制度の仕組み



(買取価格・期間等)

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_kakaku.html